

APNIC34レポート

□JPNIC IP事業部 奥谷泉



APNIC 34の特徴

- 選挙: アドレスポリシーSIG Co-Chair、NRO NC
- APNICで移転に関する新たな対応をいくつか発表
- 現在のポリシー策定プロセスを在庫枯渇後も継続する必要性に疑問が投げかけられた
- JPOPM22での議論を発端に行われた提案・発表が2点あった

開催期間: 2012年8月21日 ~ 31日

開催地 : カンボジア・プノンペン

参加者 : 237名(APRICOT参加者含む)

APNIC34カンファレンスの様子



会場の外観



Policy SIGでの議論



コンセンサスの確認



セッションの部屋の外のスペース

APNIC 34における選挙

□ アドレスポリシーSIG Co-Chair



- 山西正人氏[再選]
- Chairと共にAPNICのアドレスポリシーフォーラムにおける議論のモデレーション、アドレスポリシー提案に対するコンセンサスの判断を行う

□ NRO NC



- Naresh Ajiwani氏 [再選]
- 実質的にはICANN ASO ACの役割を担い、グローバルポリシーを承認する際に、ICANN理事会へのアドバイスを行う
- 各RIR地域より3名ずつ選出される

APNICにおけるIPv4アドレス移転への対応

□ ARIN地域との移転が可能となった後の初のカンファレンスとして、APNICより移転に関する発表が数点行われていた。

□ 他のRIR地域との移転手続きの紹介

➤ <http://conference.apnic.net/34/program/apnic-services/>

□ 移転手数料の課金開始 (2012年8月31日 ~ 開始)

➤ http://conference.apnic.net/__data/assets/pdf_file/0005/50909/2012-08-31-ec-report.pdf

□ ブローカーリスティングサービスの提供決定

➤ APNICの移転関連情報ページよりリンクあり

<http://www.apnic.net/transfer/>

APNICによる移転関連の対応(整理)

- アドレスの効率利用確認のため移転時に審議実施
 - APNIC事業者間の移転にも適用
 - Pre - Approvalと呼ばれる事前承認の仕組みもある

- 他のレジストリとの移転を認めている
 - 他のRIR、管理下のNIR
 - 相手先レジストリも合意する前提

- 移転について以下の情報を提供
 - 移転に関する情報交換のML : apnic-transfers@apnic.net
 - APNIC管理下の移転申請履歴の公開
 - 移転先希望者(Pre - Approval承認済の組織)とブローカーリストの公開

組織の合意が前提 - 合意しない組織はリストに公開されない

APNIC34のプログラム構成

決議を行うセッション

ポリシーSIG:
ポリシー提案の議論

APNIC総会: **JPOPMに該当**
コンセンサス再確認
APNICの各種活動レポート

情報共有目的のセッション

業界動向:
「IPv6 Plenary」、「APOPS」

レジストリ動向:
「Global Reports(RIR動向)」、
「APNIC Services」、「NIR SIG」

チュートリアル:
「ネットワーク管理」、「IRR」、各種ハンズオンWS

BoF:
➢「ネットワークアビュース」
「APIIPv6TF」「RPKIルーティング」等

<http://meetings.apnic.net/34/program>

Policy SIGでの議論

□ IPv6に関するポリシー提案

- 前回から継続議論であった1点であり、コンセンサスが得られた

□ 最も着目された提案

- 在庫枯渇後もこれまでと同じくポリシー議論を続けるべきか、問題提起した提案に対する議論
- ただし、発表後、提案者の意向により取り下げられた

□ 結果、議論された提案3点中、2点がコンセンサス

- JP発の移転要件の見直しを求める提案もコンセンサス

Policy SIGでの提案と結果

コンセンサスの 得られた提案	prop-101: IPv6 PI割り当てにおけるマルチ ホーム要件の撤廃()
	prop-104: 移転時の審議承認期間の明確化
提案者により 取り下げられた 提案	prop-103: IPアドレスポリシーの最終提案

() APNIC33からの継続

IPv6 PI割り当てにおける マルチホーム要件の撤廃

□ 提案概要

- IPv6のPI割り当てにおけるマルチホーム要件の撤廃
- PI割り当てを必要とする理由を申請時に提示
- マルチホームではなくともPI割り当てが必要なケースもある

□ これまでの議論

- マルチホーム要件が実質、IPv6のPI割り当て要件なので撤廃して経路が増えないか等の議論がされてきた
- APNIC33では「期間限定で適用すべき」か、「通常通りのポリシーとして施行すべき」かが争点となった

□ コンセンサスに至った経緯

- APNICが定期的に割り当て数の統計を報告し、割り当て増えすぎる場合、見直すとの対応が支持され合意に至った
- 期間限定で適用するよりも、必要に応じて見直すことで対応可能として、通常通りとして施行することでコンセンサス

移転時の審議承認期間の明確化

□ JPOPM2 2 での問題提起が発端

- 他レジストリとの移転においては移転アドレスの効率利用確認のため、審議が必要
- しかし、ARIN(2年)とAPNIC(1年)では移転時の審議承認期間が異なる
- Inter-RIRの移転ポリシーを適用した場合、公平ではない

□ 「必要性が理解できない」との意見も確認されたが、最終的にはコンセンサスが得られた

- ARIN地域とAPNIC地域は事情が異なるので、合わせる必要が必ずしもAPNIC地域の実情に沿うとは限らない
- なぜ24ヶ月に延長し、他の期間ではないのか？
- 実際、困ることはあるのか？

IPアドレスポリシーの最終提案

- 当初の提案は「APNIC 33後、これ以上ポリシー提案を受け付けるのはやめよう」という刺激的な内容
- 在庫枯渇後、アドレスポリシーの必要性が薄れ、資源管理の重点が変わっていく中でこれまでと同じように議論を続けることが適切か、問題提起
- 提案そのままは賛成できないが趣旨には賛同を示す意見が主流
- 特にIPv4アドレスに関する議論は、枯渇した資源の管理についてこれ以上時間を割くことは有益ではないとの意見が複数表明された
- 本提案の今後の進め方について、提案者の意向に沿わない点があり、発表後、提案者により取り下げられた

今後の対応

- 今回コンセンサスの得られた提案は、いずれもNIRに施行判断が委ねられている

- JPNICで施行検討するにはJPOPFでのコンセンサスを得た、実装勧告が必要となる

- どちらも今回のJPOPM23で提案が提出されている
 - [提案023-03]: IPv6のPI割り当てにおけるマルチホーム要件の撤廃(prop-101 in APNIC)
 - [提案023-04]: IPv4アドレス移転におけるアドレス需要確認期間の変更(prop-104 in APNIC)

その他：JPOPM 2.2での議論を踏まえた発表

- 返却されたIPv4アドレスにも最後の/8ポリシーを適用するべきなのか、再考しよう
 - APNICへの返却、IANAから再配分される返却アドレスにも最後の/8ポリシーを適用すると、103/8を使い切るまで、実質的には再配分できない

- ip-users MLでの公募のもと、検討チームで集まり、JPNIC管理下のLIRを対象にアンケートを実施

- その結果を紹介し、最後の/8ポリシー用の在庫として、103/8に加えて、返却アドレスを補充する必要性があるのか、APNIC 3.3で問題提起
 - 反応は賛否両論
 - APNIC管理下のLIRに対しても同様のアンケートを実施する方向で調整中

その他: RPKI BoF

- JPからの発案としてRPKIに関するBoFを開催
 - JPオペレータによる実験結果を紹介(マルチフィード吉田氏)
 - その他、実運用でどの程度利用できるのかの紹介やCNNIC、JPNIC等のレジストリからの発表も行われた

- APNIC 35 に向けてもなんらかのセッションを設けることを関係者で検討中

まとめ

- APNIC34ではコンセンサスが得られた2点のうち、1点はJP発の提案
- どちらもJPNICでの施行検討にはJPOPFでの提案・コンセンサスが必要なため、JPOPM23で提案が提出されている
- 在庫枯渇後のポリシー議論については、問題提起がされた提案は取り下げられたが、別途MLで継続議論
- 返却されるIPv4アドレスについてはAPNIC管理下のLIRに対してもJPと同様のアンケートを実施

Q&A

